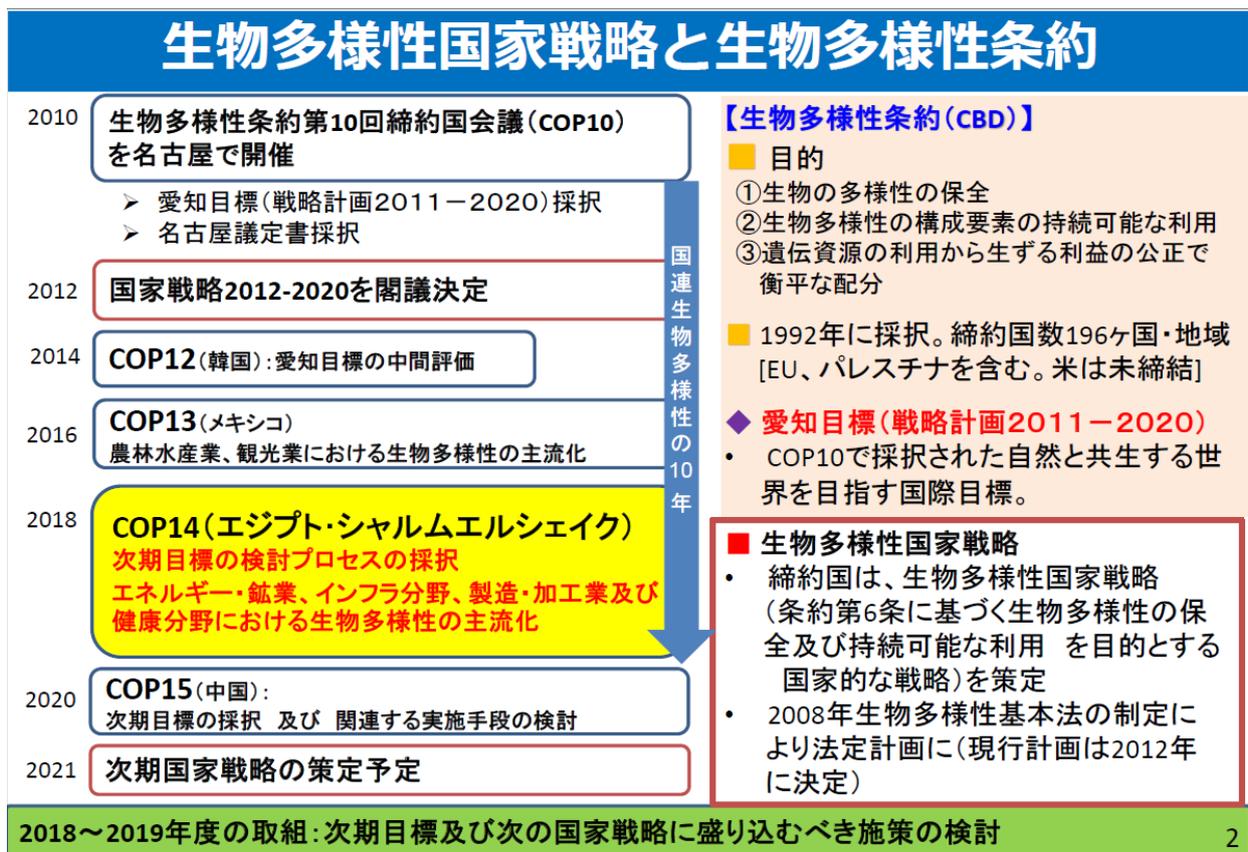


次期生物多様性国家戦略について

1. 現在の検討状況

- ・ 次期生物多様性国家戦略は、2021年の策定を予定し、生物多様性条約締約国会議での議論の経過を踏まえ、検討が進められる見込み。
- ・ 現在の国際目標である「愛知目標（戦略計画 2011-2020）」の次の目標は、2020年に中国で開催される COP15 で採択される予定。



資料：中央環境審議会自然環境部会（平成 31 年 1 月 21 日配布資料）

- ・ 2018年にエジプト・シャルムエルシェイクで開催された COP14 では、次の点が主要議題とされており、次期国際目標にはこれらに関連する内容が盛り込まれる見込み。

- ①第二次産業での生物多様性の主流化
- ②気候変動（気候変動対策への生物多様性の組み込み等）
- ③その他の地域的な生物多様性の保全手段（保護地域外での保全等）
- ④塩基配列情報（情報の取り扱いについて等）
- ⑤合成生物学（生物多様性に組み込むかの議論等）

・ COP14 開催後、国内で開催された企業や有識者等との意見交換会では次のような論点が整理

- ①各政府と社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本要因に対処
- ②生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進
- ③生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善
- ④生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化
- ⑤参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化
- ⑥その他（SDGs との関係強化）

資料：中央環境審議会自然環境部会（平成 31 年 1 月 21 日配布資料より抜粋）

2. 吹田市環境基本計画への反映の考え方

- ・ 次の国際目標が 2020 年の COP15 により採択される見込みであり、次期生物多様性国家戦略についても国際目標の決定を受けて定められる予定。
- ・ したがって、現時点で吹田市環境基本計画に反映できる状況にはなく、計画の中間見直しの際に次期生物多様性国家戦略の内容の反映を行うことになる。